

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【公開番号】特開2017-89432(P2017-89432A)

【公開日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2017-019

【出願番号】特願2015-217753(P2015-217753)

【国際特許分類】

F 01 D 5/18 (2006.01)

F 01 D 9/02 (2006.01)

F 02 C 7/18 (2006.01)

F 02 C 7/00 (2006.01)

【F I】

F 01 D 5/18

F 01 D 9/02 102

F 02 C 7/18 A

F 02 C 7/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月29日(2018.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また、本発明のガスタービンにあっては、空気を圧縮する圧縮機と、前記圧縮機が圧縮した圧縮空気と燃料を混合して燃焼する燃焼器と、前記燃焼器が生成した燃焼ガスにより回転動力を得るタービンと、を備え、タービンの静翼として前記タービン翼が用いられることを特徴とするものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

翼本体51は、中空形状をなし、燃焼ガスの流動方向の上流側(図1にて、上側)となる前端部か湾曲断面形状をなし、燃焼ガスの流動方向の下流側(図1にて、下側)となる後端部が先細断面形状をなしている。この翼本体51は、内部が2つの隔壁61,62により3つのキャビティ52,53,54に区画されている。第1キャビティ52は、翼本体51の前端部側に配置され、第3キャビティ54は、翼本体51の後端部側に配置され、第2キャビティ53は、第1キャビティ52と第3キャビティ54の間に配置されている。そして、翼本体51は、各キャビティ52,53,54に対応して所定の位置にそれぞれ内部と外部を貫通する複数の冷却孔63,64,65が形成されている。